

横尾議員 「家具固定補助制度を設けては」について、町の見解をお伺いします。県では住宅の耐震診断・改修等の促進を図るための支援策を講じて、地震時の災害予防に努めていますが、牟岐町においては、耐震診断を受けても耐震改修工事まで進まない物件が多いようです。実績として県によりますと平成16年度から28年度までで1,216件、1件当たり平均207万円の工事費となっています。この工事費や津波浸水域に住宅があるとかがネックとなり進まないのだと思われます。また、耐震シェルター6帖タイプでも基本セット55万円からであり、海部郡では1件の実績があると聞いています。このような状況の中、家具の固定で地震からわが身を守る「家具固定補助制度」の事業化を提言します。阪神・大震災では、住宅そのものの被害が少なかった場合でも、家具や家電が転倒・散乱してケガをしたり、出口や逃げ道がふさがれたために、避難や救助が遅れたことが報告されています。特に高齢者や避難弱者にとっては重要な施策だと考えます。近い将来、発生する確率が高いと言われる南海トラフ大地震に備え、町民の安全のためにもこの制度を事業化し実施しましょう。つぎに「旧海部病院跡地の利活用」について、町の見解をお伺いします。先日、商工会より跡地についての検討委員会の設置を求める816人の署名簿が町長に渡されました。海部病院移転により、町経済は一部深刻な状況にあります。県の施設であり協議しなければならぬのは理解しますが、多くの町民がどうかしてほしいと真剣に思っています。この件に関して第一回意見交換会が開催されました。いろいろな意見が出ましたが、中には具体的なアイデアも出され、それぞれの思いが出た意見交換会だったと思います。町も真剣にこの件を内部で協議され、今後も開催される意見交換会には、町が考える問題点・方針等の意見を述べていただきたいと思えます。ぜひ旧施設・跡地を町の活性化・振興拠点として運用を提言します。以上、よろしくお願ひします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 まず、家具固定補助制度の制定についてですが、近い将来発災が危惧されている南海トラフ地震では、大地震後の避難を可能とするため、住宅の耐震と家具の固定が最重要課題として揚げられています。徳島県の木造住宅耐震化促進事業においても、高さ1.5m以上の家具を固定することが義務付けられています。したがって、これまでも家具固定に係る補助制度を検討致しましたが、基本的に、家具の固定だけであれば大きな経費も掛からず、住人の皆様がその気になれば比較的容易にできることから補助制度の必要性は強く認識されませんでした。しかしながら、高齢者世帯・身障者世帯など、ご自分では家具の固定ができない世帯では、ご負担も小さくないことが考えられることから、南海トラ

フ地震の被害を最小限に留めるためにも、補助制度をできるだけ早期に制定し、家具固定を促進してまいりたいと考えています。つぎに、旧海部病院跡地の活用についてですが、これは、堀内議員の質問でもお答えいたしましたように、これまでも跡地活用について、県にも依頼し、役場内でも議論してまいりましたが、残念ながら現時点では、全く白紙の状況です。今後は、商工会を中心とした皆様から頂いたご要望のとおり、町経済の活性化と賑わいの創出のため『海部病院跡地を有効活用するための検討委員会』を設置するなどして、出来る限り早期に、旧海部病院跡地が有効活用されるよう取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

杣富議長 横尾議員。

横尾議員 家具固定補助制度は、隣町の海陽町が制度化してしまっていて、確か取り付け員を派遣して取り付けを行うという制度だったと思います。それなら自分で取り付けずに専門家の大工さんであるとかが取り付けに走るという制度でありまして、牟岐町も良いものは習うべきであるというふうに考えますので、そういうふうな取り組みをしていただきたい。先進事例がちょうど隣町にありますので、参考にさせていただき牟岐町版の家具固定制度の事業化をぜひ進めてほしいと思います。また、具体的に予算付けしていただいて、一刻も早く、先程も言いましたけども耐震改修に至らないということで、実際に私も耐震診断等をしたときに、実際診断を受けた方と話しをする中で跡取りがいなくてであるとか、家にお金をかけても地震で持っても津波でやられてしまうというふうな声が多いです。まずは命を守るという意味で家具固定を事業化して進めていってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、旧海部病院の利活用についてなのですが、商工会からも駅前疲弊はどうしても避けたいということであり、また、海部病院跡地の病院施設に至っては、4階に備蓄品を置かせていただくようなことも県とも話を進んでいる中で、建物はどうしても残るであろうと、また、病院周りの本町、中の島地域の会員さんには避難ビルとして利用するという決まっていますので、どうしても空き家にしてはならないという意味で、この間第1回の意見交換会におきまして、県の全館使用した場合の試算がでましたけど、必要なところだけを必要に応じて使えるような状況にすると、具体的にどんな管理費がいるかということをお示ししていただきまして、今では商工会が手を上げている状況です。その中で具体的に商工会としても管理費が幾らかかるのかということの提案がある中で、また、協議しなければならないと考えていますので、そういう面でも実際に使える部屋がどういう団体に利用していただけたら一番良いかを含めて、そういった観点から町が取り

組んでいただくようにしていただきたいと、早急な検討委員会の設置を望んでいますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。そういう中で今回、商工会より署名を渡された中で町長の答弁にも早急にとありましたが、具体的に時期としては設置する時期としてはいつ頃からとお考へになっているのでしょうか、お答へをお願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 去る8月30日に検討委員会を開いて、意見交換会を開催させていただきました。その中で意見が少しずつまとまっていくのかなというふうには認識をしてはいたのですが、やっぱりただ意見を交換するだけでは最終的な結論は出ないということもありますので、できるだけ早期に検討委員会を設置して少しでも前進していくような形で取り組んでまいりたいと思ひます。いつまでにとはということですが、できるだけ早くということ、遅くとも年内には設置したいと思ひています。よろしくお願ひします。

枅富議長 横尾議員。

横尾議員 重要な課題であると思ひますので、早急に立ち上げていただきまして、また、議会終了後辺りで第3回も開かれるというふうなことを聞いていますので、いろんな立場の方からの意見交換、また、町からの提案なりを含めて早急な実施を求めたいと思ひます。重ねてお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上で質問を終わります。